

登録組織各位

財団法人 日本自動車研究所 常務理事
審査登録センター 上級経営管理者
黒田 哲平

「創立10周年記念行事」開催の御礼と「新登録マーク」制定のお知らせ

拝啓 初秋の候ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

弊センターに対しましては、平素からご支援ご厚情を賜り深く感謝申し上げます。

既にお知らせいたしておりますように、弊センターは去る9月10日、港区芝公園のメルパルク東京において、経済産業省、財団法人日本適合性認定協会、社団法人日本自動車工業会などの自動車関連諸団体、審査登録機関協議会などの関係各位をお招きし、創立10周年記念式典を開催いたしました。本来であればすべての登録組織の皆様をご招待し、ともに10周年をお祝いいただくべきであると存じましたが、会場の都合などにより、弊センターの審査登録機関としてのスタートに際して特別のご協力を賜りましたIS014001、IS09001の各々の1番目及び2番目の登録組織を皆様の代表としてお招き申し上げます。このような創立10周年記念式典・祝宴を盛大に執り行うことができましたのも、ひとえに登録組織各位の日頃のご支援、ご厚情の賜物とあらためて厚く御礼申し上げます。

さて、弊センターは、9月10日の創立10周年記念式典を機会に、同封別紙のように登録マークを一新いたしました。新しい登録マークの使用開始日、従来の登録マークの有効期限、登録証の新旧差替えなどについては以下に概要を記しましたが、ご不明の点がありましたら弊センター渉外・業務部までお問合せください。

敬白

記

1. 共用マークの新設について

IS014001とIS09001の双方を弊センターにご登録いただいている組織の皆様の利便性を考え、EMS/QMS共用マークを新たに制定いたしました。

2. 新登録マークの使用開始日について

2007年11月1日より、すべての登録組織の皆様が新しい登録マークを使用できます。登録マークの清刷（電子データ）のご請求方法は従来と同様です。

3. ご使用中の登録マークの有効期限について

現在ご使用中の登録マークは、2007年11月1日の新登録マーク使用開始後も2011年10月31日まで、4年間は従来どおりに使用可能です。

4. 新登録証の発行と登録証の新旧差替えについて

新しい登録マークを使用した登録証は、2007年11月1日以降の初回登録、更新登録などの都度、発行いたします。これらを除き、原則として新旧登録証の差替えは行いません。

5. JAB認定シンボルの変更について

現在のJAB認定シンボルは、2008年4月頃に変更される予定です。登録マークと併せて看板等に認定シンボルを使用中の組織は、暫くそのままでご使用なさることをお奨めいたします。

新登録マーク

(使用例)



ISO14001/JAERXXXX
ISO9001/JAQRXXXX



ISO14001/JAERXXXX
(もしくは)
ISO14001
JAERXXXX



ISO9001/JAQRXXXX
(もしくは)
ISO9001
JAQRXXXX

(一部取得の場合)



ISO14001/JAERXXXX
ISO9001/JAQRXXXX
XX本社、XX工場



ISO14001/JAERXXXX
株式会社XXXX
XX本社、XX工場



ISO9001/JAQRXXXX
株式会社XXXX
XXXX部門

(除外がある場合)



ISO14001/JAERXXXX
ISO9001/JAQRXXXX
株式会社 XXXX
但し、XX工場を除く
但し、XX事業を除く



ISO14001/JAERXXXX
株式会社XXXX
但し、XX工場を除く



ISO9001/JAQRXXXX
但し、7.3 項を除く
(もしくは)適用除外:7.3 項
株式会社XXXX
XX工場を除く